

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月25日
【事業年度】	第34期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社 シーズメン
【英訳名】	C'S MEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植杉 泰久
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番4号
【電話番号】	(03)5623-3781
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 保住 光良
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番4号
【電話番号】	(03)5623-3781
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 保住 光良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	-	-	-	4,163,566	6,305,966
経常損失 (千円)	-	-	-	149,411	250,433
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	-	-	176,255	302,382
包括利益 (千円)	-	-	-	166,872	302,382
純資産額 (千円)	-	-	-	1,153,843	851,427
総資産額 (千円)	-	-	-	2,045,042	2,428,255
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	388.15	283.25
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	-	-	61.14	104.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	54.7	33.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	15.8	31.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	12.0	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	79,546	603,950
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	209,395	436,476
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	708	56,170
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	701,498	477,853
従業員数 (人)	-	-	-	141	241
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(78)	(148)

(注) 1. 第33期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第33期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第34期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第34期連結会計年度において、株式会社チチカカを連結の範囲に含めた事により、当社グループにおける従業員が100名増加しております。

5. 第33期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2022年10月14日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	3,811,616	3,626,331	2,718,160	2,519,494	4,057,442
経常利益又は経常損失 (千円)	11,796	74,989	186,182	222,344	131,233
当期純利益又は当期純損失 (千円)	25,558	162,835	344,999	277,667	78,814
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	788,148	788,148	788,148	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	2,882,800	2,882,800	2,882,800	2,882,800	2,882,800
純資産額 (千円)	1,472,453	1,324,020	986,970	699,921	779,922
総資産額 (千円)	2,145,163	1,862,813	1,543,261	1,131,016	1,641,833
1株当たり純資産額 (円)	506.74	449.20	330.26	230.69	258.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額 (円)	10.61	56.49	119.68	96.32	27.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.1	69.5	61.7	58.8	45.4
自己資本利益率 (%)	2.7	11.8	30.7	34.3	11.2
株価収益率 (倍)	62.2	6.2	2.7	7.6	36.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	182,895	44,932	128,072	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,932	7,534	31,862	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	822,199	154,671	65,787	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	851,628	734,355	572,357	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	110 (94)	105 (92)	100 (77)	96 (75)	129 (70)
株主総利回り (%)	75.5	39.8	37.1	84.1	113.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(90.9)	(85.4)	(105.4)	(106.7)	(112.7)
最高株価 (円)	1,748	705	666	2,540	1,249
最低株価 (円)	424	335	162	280	345

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第30期から第33期の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第30期から第33期の配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第34期の配当性向は、無配のため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（ジャスダック市場）におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第34期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第30期から第33期の関連する主要な経営指標等については誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2022年10月14日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。
7. 第33期より連結財務諸表を作成しているため、第33期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 第33期の資本金の減少は、減資によるものです。

2【沿革】

年月	事項
1989年 3月	株式会社キャビンの全額出資により、同社のメンズ事業部を分離・独立させ、株式会社シーズメンを設立。
4月	川西アステ店の開店により、関西地区へ進出。
5月	長崎銅座町店を開店し、九州地区へ進出。
1990年 4月	広島アルパーク店を開店し、中国地区へ進出。
1996年 7月	初の100坪を超える店舗池袋アルパ店を開店。店舗の大型化を図る。
1997年 3月	高松店を開店。四国地区へ進出。
10月	店舗の大型化の可能性を追求するため、230坪のジョイフルタウン鳥栖店を開店。
1998年 10月	神戸、京都、大阪に4店舗を開店。関西圏を10店舗とし、同地区の基盤を強化。
1999年 11月	ファミリー対応型の大型店舗の本格展開を図り、194坪の港品川ジャスコ店を開店。
2002年 3月	大株主である株式会社キャビン保有の当社株3,000株をジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合に譲渡。
6月	ジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合保有の株式の1,413株を役員及び従業員持株会等へ譲渡し、MBO（マネージメントパイアウト）が完了。
2003年 2月	札幌ステラプレイス店を開店。北海道地区へ進出。
2006年 3月	流儀圧搾の前身となるMETHOD EXPRESSをお台場DECKSに開店。
9月	イオン大日に流儀圧搾1号店を開店。
2007年 8月	大阪証券取引所ヘラクレス（2022年4月東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行）に株式を上場。
2009年 4月	大株主であるジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合が、保有の全株式1,446株を売却。
2013年 9月	1株を100株に株式分割を実施。
2017年 5月	株式会社ネクスグループを引受先とする、自己株式185,400株による第三者割当を実施。
2018年 3月	株式会社CCT（現 株式会社クシムインサイト）、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス、株式会社ネクスグループ、他個人2名を引受先とする、新株式1,025,000株による第三者割当を実施。
8月	投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド、他13ファンドを引受先とする、新株式882,800株による第三者割当を実施。
2021年 3月	株式会社スピックインターナショナルを株式取得により子会社化。
2022年 3月	株式会社スピックインターナショナルを分割会社、当社を承継会社とする会社分割(吸収分割)を実施。 株式会社チチカカを株式取得により子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

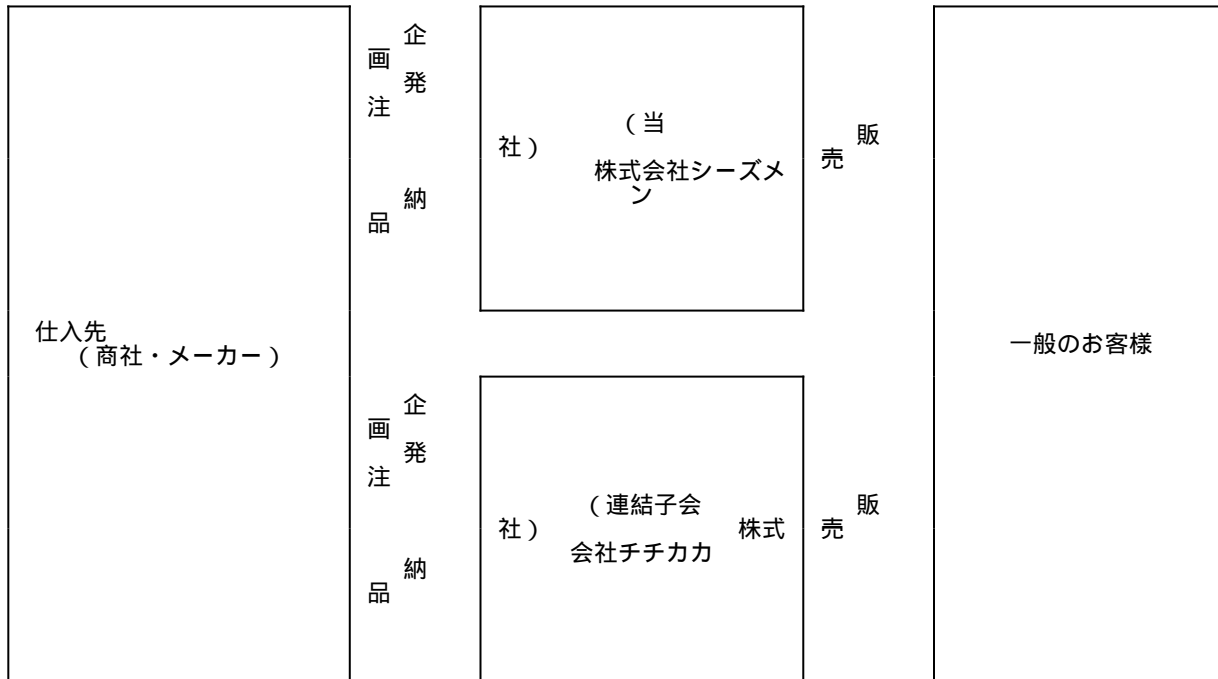
当社グループは当社と連結子会社1社により構成され、衣料品・雑貨を主とするチェーンストアを展開しております。

(事業に係る位置づけ)

当社は、カジュアルウェア全般を取り扱うショップ「METHOD」、和をテーマとした衣料品・雑貨を取り扱うショップ「流儀圧搾」、高価格帯のメンズブランド衣料の「TORNADO MART」及び「HIGH STREET」等を企画・製造し、ブランドショップを全国にチェーン展開しております。

連結子会社である株式会社チチカカはエスニックファッション衣料・雑貨の製造、卸売販売を全国にチェーン展開しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社チチカカ	東京都中央区	10	エスニックファッション及びエスニック雑貨の輸入販売	100.0	役員の兼任4名 債務保証 当社への商品の供給及び当社への業務委託 事務所の賃貸借

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 株式会社チチカカは債務超過会社で債務超過の額は、2023年2月末時点で339,122千円となっております
4. 株式会社チチカカについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,253,984千円
	経常損失	206,134千円
	当期純損失	83,437千円
	純資産	339,122千円
	総資産	715,685千円

5. 上記以外に非連結子会社1社を有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

従業員の状況のセグメント情報の記載は、衣料品小売事業の単一セグメントでありますので省略しております。

2023年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
衣料品小売事業	241 (148)
合計	241 (148)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
当連結会計年度において、株式会社チチカカを連結の範囲に含めた事により、当社グループにおける従業員が100名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
129 (70)	42.0	9.8	3,537,784

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は前事業年度末と比べ33名増加しておりますが、これは主に、株式会社スピークインターナショナルの商品調達業務以外の全事業を吸収分割したことによるものであります。
4. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 現状の認識について

当社グループの属するカジュアルウェア市場におきましては、消費者のモノ・サービスに対する選別は厳しさを増し、企業は更なる経営努力が要求されております。このような状況において、今後の成長を図るためには、常に新しい価値を提供し、消費者の選択を得ることが必要不可欠な状況にあると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題

当社グループは、衣料品販売を中心とする小売業の展開を行ってまいりましたが、2020年春頃より流行した新型コロナウイルスの影響により、2021年2月期および2022年2月期は大きく業績を悪化させ、当連結会計年度に至るまで大きな営業赤字を計上しております。

かかる状況において、当社では、長引く売上縮小に耐えうるコスト構造の構築と、手元現金の維持を最重要課題として取り組んできました。具体的には、赤字店舗の閉店や仕入圧縮と在庫の換金に向けたアウトレット販売の強化などが挙げられます。緊急事態宣言の発令により、商業施設が半ば強制的に閉店に追い込まれるなど、厳しい時期が続きましたが、通常の経営方針からいわば「守りの経営」に早期にギアチェンジをすることで、企業体として十分に存続できる状態を維持してまいりました。

また、当連結会計年度より、株式会社スピックインターナショナルの吸収を通じて、規模の拡大を行うことで、間接部門・費用の共通化やアウトレット在庫の販売など、コスト効率の高い経営の実現を進めております。加えて、当連結会計年度より、子会社化した株式会社チチカカについては、不採算店舗の撤退とコスト削減を実施して収益改善を図り、今後の新たな成長に向けた取り組みを進めております。

(3) 具体的な取組状況等

当社グループおよび業界全体の売上高も徐々に新型コロナウイルス流行以前の状態に向けて回復を始めております。

しかしながら、当社グループは、同ウイルスの流行によって引き起こされた消費者のライフスタイルの変化は、短期的には流行以前と全く同じ状態に戻ることはないと考えております。

このような状況下、当社グループは新たな再成長に向けた取り組みを加速させながらも、売上の回復が停滞した際にも企業として十分に耐えられる構造の確立をさらに推し進めていきます。

具体的には、下記の取り組みを行ってまいりました。

売上停滞に対して耐久性の高いコスト構造の改善

1) 不採算店舗のさらなる閉鎖

当連結会計年度において、株式会社シーズメンで10店舗、子会社である株式会社チチカカで17店舗、シーズメングループで合計27店舗の閉鎖を行いました。

2) グループ会社間での業務効率化によるコストシナジーの創出

当連結会計年度において、子会社であった、株式会社スピックインターナショナルを吸収し、本部機能を一元化いたしました。

既存店舗の売上回復に向けた取り組み

1) 消費者の新たなライフスタイルに合わせた商品開発

当連結会計年度において「流儀圧搾」ブランドではキャラクター商品の強化、「TORNADO MART」ではルームウェア、「HIGH STREET」ではゴルフラインの新規立ち上げを行いました。

2) グループ会社間での商品開発・販売面でのシナジー創出

当連結会計年度の新たな取り組みとして、子会社であるチチカカブランドのレディス商品をシーズメンの店舗で展開し、女性客へのアプローチを強化する取り組みを進めてまいりました。

新たな事業への取り組み

1) メタバース・ファッション事業

2021年10月、メタバース領域におけるアバターの衣料品を現実に商品化する「POLYGON TAILOR FABRIC」ブランドを開始しました。

また、2021年12月には、逆に現実のファッションブランドがメタバース領域に参入することを支援する「POLYGON TAILOR IMPORT」事業を開始いたしました。

2) オフプライス事業

アウトレット催事の専門チームによる取り組みを進め、商業施設の催事スペースにてセール催事を実施してまいりました。また、当連結会計年度において、催事における集客を図り、セール商品の販売を促進するため、「駄菓子」を取り扱う業者とのコラボレーションによる催事企画を実施いたしました。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものが存在します。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（2023年5月25日）現在において、当社グループが判断したものであります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避、および発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社グループが取扱う衣料品や雑貨などのファッション商品は、景気の変動による個人消費の低迷や他社との競合に伴う市場の変化といった要因に加えて、ファッショントレンドの移り変わりにより消費者の嗜好の変化による影響を受けやすく、当初計画した売上を見込めない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気象状況などによるリスク

当社グループが取扱う衣料品や雑貨などのファッション商品は、気象状況により売上が変動しやすいため、商品の投入サイクルを短縮するなどの対応を行っております。しかし、冷夏暖冬など天候不順、台風などの予測できない気象状況により、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩む場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規業態に伴うリスク

当社グループは、企業価値を高めていくために、顧客や市場の変化に柔軟に対応した業態開発やブランド開発に積極的に取り組んでおります。事業投資については、十分な調査・研究をしておりますが、市場環境が急速に変化する場合もあり当初計画した売上を見込めない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入先に関するリスク

当社グループは、仕入先の経営状況については、信用度を把握するための内部体制強化を図っております。しかしながら仕入先の信用不安や経営環境の悪化、経営破綻などにより商品供給能力が著しく減少し、当社グループへの商品納入が滞り売上減少等の損失が発生する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗賃借に伴うリスク

当社グループの店舗は、全て賃貸物件であり、店舗賃借のために貸主に対して保証金を差し入れております。貸主によりその内容は異なりますが、基本的に保証金は契約期間が満了しなければ返還されないこととなっております。また貸主により売上代金を一定期間、貸主に預ける契約となっている場合があります。従いまして、契約期間中における貸主の倒産やその他の事由により、差し入れた保証金の一部もしくは全部が回収できなくなる場合や、売上代金の一部を回収できなくなる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の流出に関するリスク

当社グループは、お客様から得た個人情報に関しては絶対に漏洩が生じないように、社員教育の徹底等、万全の対策を講じております。しかし、何らかの事情により、お客様の個人情報が漏洩した場合は、信頼の毀損により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 出退店に関するリスク

出店につきましては、当社グループは今後も積極的に新規出店を行い業容の拡大に努めてまいりますが、新規出店候補先のショッピングセンターの出店計画の変更などで当社グループの出店ペースが鈍化したり、新規出店店舗の業績が計画値と乖離した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

退店につきましては、スクラップアンドビルドまたは、収益力の低下等の理由により実施してまいりますが、固定資産除却損等の一時費用が発生する可能性があります。収益力の低下の理由による場合は、退店前に減損損失が発生する場合があります。

また、賃貸店舗につきましては定期建物賃貸借契約を締結している場合がありますが、借地借家法第38条により契約期間満了後、当社グループに再契約の意思があっても、相手方の意思により再契約締結ができない可能性があります。この場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 臨時従業員のコストに関するリスク

当社グループは多数の臨時従業員を雇用しております。臨時従業員は当社の従業員に占める比率が高いため、法令の改正雇用条件の変化等の要因により臨時従業員に係る費用が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事項等について

当連結会計年度の決算日において、当社グループは、継続して営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況が存在しております。

このような状況のもと、シーズメンにおいてはオリジナルブランド開発の推進やレディス商品販売の強化を進めております。また、チチカカでは、引き続き不採算店舗の閉鎖による経営基盤の強化を行うとともに、シーズメンとの各種機能統合によるシナジーの創出を進め、営業力の強化とコスト効率の向上に取り組み、収益の改善を目指してまいります。

さらに、当連結会計年度に実施した不採算店舗の撤退や商品仕入れの精度向上、コスト削減策など収益改善策の効果に加えて、新型コロナウイルスの影響の軽減等の外部要因により、翌連結会計年度は業績の回復を見込んでおり、資金繰りに関しても改善が見込まれるものと考えております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、24億28百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は、15億76百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は、8億51百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進む一方、ウクライナ情勢の長期化や原材料・エネルギーの価格高騰に伴う世界的なインフレの拡大などの要因により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

衣料品小売業界におきましては、消費財の相次ぐ値上げによる家計の負担増から、消費者の節約志向は一層強まっており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、下記の対策を実施してまいりました。

（株式会社シーズメン）

当社は前期まで連結子会社であった株式会社スピックインターナショナルを吸収し、従前の当社の事業である郊外ショッピングセンターやモールでミドルプライス商品を主として販売する事業に加えて、都心部ファッションビルや百貨店でハイプライス商品を主として販売する事業を展開しております。

従前の事業を第1事業部、当期に吸収した事業を第2事業部として組織編成をしております。

（第1事業部）

商品面におきましては、在庫削減を徹底すべく、仕入高のコントロール強化に取り組むと共に、仕入先の見直しや商品仕入れの精緻化によって、原価の抑制に努めました。また、商品戦略としてはオリジナルブランド商品の強化や、新たな取り組みとしてチチカカブランドのレディス商品投入による、女性客へのアプローチを強化する取り組み等を進めてまいりました。

販売面におきましては、ブランド商品でのノベルティ配布や、常連顧客様に向けたDM送付による来店促進、各店舗ではボトムを軸としたコーディネート提案などの接客販売を強化することにより、高単価商品の販売を推進いたしました。また、同時に、各シーズンの終盤においては売れ残り商品を極小化するため、実績の高いセール企画を継続的に実施して、在庫削減に取り組んでまいりました。

店舗展開におきましては、当連結会計年度における出店はなく、退店は5店舗で当連結会計年度末の店舗数は「METHOD」18店舗、「流儀圧搾」10店舗、「AGIT POINT」1店舗、「G-LAND」1店舗、「FACETASM」1店舗の合計31店舗となりました。

（第2事業部）

商品面におきましては、高額品からリーズナブル価格の商品群まで価格帯のバリエーションを拡げ、客層の拡大を図りました。また、シーズン立上げの商品投入時期を見直し、前シーズン商品の消化を促進して在庫の削減を進めました。新たな分野への取り組みとしては、期初より「TORNADO MART」ではルームウェア、「HIGH STREET」ではゴルフラインの新規立ち上げを行っております。

販売面におきましては、新規会員入会キャンペーンを開催して新規顧客獲得を強化すると共に、常連顧客様に向けてはクーポン付きシーズンカタログを配布して来店促進を図り、売上確保に努めました。

店舗展開におきましては、当連結会計年度における出店は1店舗、退店は5店舗、当連結会計年度末の店舗数は「TORNADO MART」12店舗、「TORNADO MART WORLD」5店舗、「HIGH STREET」7店舗、「BLUE TORNADO」1店舗、「TORNADO MART OUTLET」1店舗の合計26店舗となりました。

（株式会社チチカカ）

商品面におきましては、チチカカの特徴を活かしたインド商材の投入や、メインターゲットである30代女性顧客向け商品の品揃えの強化に取り組んでまいりました。また直近では、売れ筋ボトムの品揃え拡充や、春まで着られるカラーや素材の新作投入によって、売上の確保を図りました。

販売面におきましては、店舗間で好調商品情報を共有することにより在庫の効率的な運用に努めると同時に、効果的なセール企画を実施することにより在庫削減に努めました。

ECビジネスにおきましては、自社ECサイトにキャリア決済を導入し、顧客利便性を高めると共に、EC限定商品として小型犬用ウェアやキャリーバッグなどのペットグッズを展開し、新たな客層を開拓しました。また、国内メーカー商品の受託販売を展開し、在庫リスクを抑えた販売形態の取り組みを進めました。

店舗展開におきましては、当連結会計年度における出店はなく、退店は17店舗、当連結会計年度末の店舗数は「チチカカ」43店舗、「アウトレット」1店舗の合計44店舗となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は63億5百万円（前年同期比51.5%増）、営業損失は2億56百万円（前年同期は1億83百万円の損失）、経常損失は2億50百万円（前年同期は1億49百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は3億2百万円（前年同期は1億76百万円の利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度より2億23百万円減少し、4億77百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は6億3百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失2億47百万円に対し、償却費等の内部留保による資金の増加22百万円、減損損失による資金の増加12百万円、棚卸資産の減少による資金の増加41百万円等がありました。一方、仕入債務の減少による資金の減少2億38百万円、その他の減少による資金の減少1億28百万円、法人税の支払いによる資金の減少58百万円等がありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は4億36百万円となりました。

これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入による資金の増加4億19百万円、敷金及び保証金の回収による資金の増加1億42百万円等がありました。一方、資産除去債務の履行1億10百万円等による資金の減少がありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は56百万円となりました。

これは主に、長期借入による収入20百万円がありました。一方、短期借入金の返済29百万円、長期借入金の返済44百万円等の資金の減少がありました。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

商品別仕入高は次のとおりであります。

<商品別仕入高>

商 品 別	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
シ ャ ッ ツ	245,532	9.1	323.4
ニ ッ ト (セーター・トレーナー等)	1,053,151	39.2	199.0
ポ ト ム ス	229,107	8.5	119.8
ブ ル ゾ ン	497,206	18.5	85.9
小 物 ・ 雑 貨	321,010	12.0	179.0
そ の 他	340,602	12.7	182.7
合 計	2,686,611	100.0	154.3

b. 販売実績

商品別及び地区別の売上高は次のとおりであります。

<商品別売上高>

商 品 別	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
シ ャ ッ ツ	575,878	9.1	235.8
ニ ッ ト (セーター・トレーナー等)	2,881,630	45.7	203.0
ポ ト ム ス	566,875	9.0	105.7
ブ ル ゾ ン	989,961	15.7	82.7
小 物 ・ 雑 貨	782,769	12.4	185.1
そ の 他	508,849	8.1	147.9
合 計	6,305,966	100.0	151.5

<地区別売上高>

地 区 別	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
北 海 道	341,063	5.4	375.8
東 北	282,304	4.5	796.4
関 東	3,380,177	53.6	140.2
中 部	772,929	12.3	129.0
近 畿	911,449	14.5	129.3
中 国 ・ 四 国	343,384	5.4	265.0
九 州	274,656	4.3	142.0
合 計	6,305,966	100.0	151.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積りが必要となります。当社の経営陣は過去の実績を勘案し、状況に応じて合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、見積りを行っております。しかしながら、これらの見積りは不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社が採用する重要な会計方針につきましては、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

1) 売上高

当連結会計年度の売上高につきましては、63億5百万円となりました。

2) 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益につきましては、35億40百万円となりました。

売上総利益率につきましては、56.15%となりました。

3) 販売費及び一般管理費及び営業損失

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、37億97百万円となりました。

その結果、営業損失は 2億56百万円となりました。

4) 営業外損益及び経常損失

当連結会計年度の営業外収益につきましては、29百万円となりました。これは主として、助成金収入及び受取補償金によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用につきましては、23百万円となりました。これは主として、支払利息及び為替差損によるものであります。

その結果、経常損失は 2億50百万円となりました。

5) 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益につきましては、27百万円となりました。これは店舗閉鎖損失引当金戻入額によるものであります。

当連結会計年度の特別損失につきましては、24百万円となりました。これは主として、減損損失及び過年度決算訂正関連費用によるものであります。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は3億2百万円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

長期運転資金及び設備投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。また、状況に応じて直接金融による調達により、資金の確保を行います。

短期資金需要については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入を基本としております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの属する衣料品小売業界におきましては、物価上昇による家計の負担増から、消費者の節約志向は一層強まっております。

当社グループは、衣料品小売業界において厳しい経営環境が続くことを前提に方針を策定しております。

このような状況のもと、当連結会計年度におけるおきまして、当社グループは目標達成に向けて下記の取り組みを進めてまいりました。

(株式会社シーズメン)

当社は前期まで連結子会社であった株式会社スピックインターナショナルを吸収し、従前の当社の事業である郊外ショッピングセンターやモールでミドルプライス商品を主として販売する事業に加えて、都心部ファッションビルや百貨店でハイプライス商品を主として販売する事業を展開しております。

従前の事業を第1事業部、当期に吸収した事業を第2事業部として組織編成をしております。

・第1事業部

商品面におきましては、在庫削減を徹底すべく、仕入高のコントロール強化に取り組むと共に、仕入先の見直しや商品仕入れの精緻化によって、原価の抑制に努めました。また、商品戦略としてはオリジナルブランド商品の強化や、新たな取り組みとしてチチカカブランドのレディース商品投入による、女性客へのアプローチを強化する取り組み等を進めてまいりました。

販売面におきましては、ブランド商品でのノベルティ配布や、常連顧客様に向けたDM送付による来店促進、各店舗ではボトムを軸としたコーディネート提案などの接客販売を強化することにより、高単価商品の販売を推進いたしました。また、同時に、各シーズンの終盤においては売れ残り商品を極小化するため、実績の高いセール企画を継続的に実施して、在庫削減に取り組んでまいりました。

・第2事業部

商品面におきましては、高額品からリーズナブル価格の商品群まで価格帯のバリエーションを拡げ、客層の拡大を図りました。また、シーズン立上げの商品投入時期を見直し、前シーズン商品の消化を促進して在庫の削減を進めました。新たな分野への取り組みとしては、期初より「TORNADO MART」ではルームウェア、「HIGH STREET」ではゴルフラインの新規立ち上げを行っております。

販売面におきましては、新規会員入会キャンペーンを開催して新規顧客獲得を強化すると共に、常連顧客様に向けてはクーポン付きシーズンカタログを配布して来店促進を図り、売上確保に努めました。

(株式会社チチカカ)

商品面におきましては、チチカカの特徴を活かしたインド素材の投入や、メインターゲットである30代女性顧客向け商品の品揃えの強化に取り組んでまいりました。また直近では、売れ筋ボトムの品揃え拡充や、春まで着られるカラーや素材の新作投入によって、売上の確保を図りました。

販売面におきましては、店舗間で好調商品情報を共有することにより在庫の効率的な運用に努めると同時に、効果的なセール企画を実施することにより在庫削減に努めました。

ECビジネスにおきましては、自社ECサイトにキャリア決済を導入し、顧客利便性を高めると共に、EC限定商品として小型犬用ウェアやキャリーバッグなどのペットグッズを展開し、新たな客層を開拓しました。また、国内メーカー商品の受託販売を展開し、在庫リスクを抑えた販売形態の取り組みを進めました。

以上の結果、2023年2月期の目標としていた指標である営業損益 2億45百万円に対して、実績は 2億56百万円となりました。

営業損益目標対比の推移

	2021年2月期	2022年2月期 (連結)	2023年2月期 (連結)
目標値	245百万円	320百万円	245百万円
実績値	191百万円	183百万円	256百万円

2022年2月期より連結財務諸表を作成しております。

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が軽減し、社会経済活動は平常化へ向かうことが想定されることから、景気の回復が期待されております。一方で、世界経済では、ウクライナ情勢の長期化や金融引き締めによる景気の減速が懸念され、国内でも、物価上昇による消費マインドの低下が見られることから、先行不透明な状況が続くものと思われれます。

このような状況のもと、当社グループは、シーズメンにおいてはオリジナルブランド開発の推進やレディース商品販売の強化を進め、チチカカでは不採算店舗の撤退とコスト削減に取り組み、収益の改善を目指してまいります。

以上の結果、2024年2月期の目標につきましては、営業利益60百万円といたします。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資につきましては、1店舗の開設を行いました。これらの結果、設備投資額は5百万円となっております。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却・除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在、当社における主要な設備は、次のとおりです。

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			敷金及び 保証金 (千円)	売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	合計				
北海道	店舗	-	-	-	10,000	261.56	2	3
北海道地方計	店舗	-	-	-	10,000	261.56	2	3
宮城県	店舗	-	-	-	5,792	58.01	1	-
東北地方計	店舗	-	-	-	5,792	58.01	1	-
栃木県	店舗	-	-	-	28,072	371.20	1	2
群馬県	店舗	-	-	-	12,594	326.11	2	5
埼玉県	店舗	-	-	-	19,867	612.47	3	6
千葉県	店舗	-	-	-	41,994	622.29	4	5
東京都	店舗	3,314	-	3,314	20,655	572.40	8	15
神奈川県	店舗	-	-	-	54,329	1,193.03	6	10
関東地方計	店舗	-	-	-	177,514	3,697.50	24	43
静岡県	店舗	-	-	-	25,920	280.37	3	2
岐阜県	店舗	-	-	-	2,970	196.60	1	1
三重県	店舗	-	-	-	6,664	183.59	1	2
愛知県	店舗	-	-	-	46,021	983.80	7	4
中部地方計	店舗	-	-	-	81,576	1,644.36	12	9
大阪府	店舗	-	-	-	28,670	842.28	8	17
兵庫県	店舗	-	-	-	11,996	422.80	2	4
奈良県	店舗	-	-	-	4,827	83.99	1	1
近畿地方計	店舗	-	-	-	45,494	1,349.07	11	22
岡山県	店舗	-	-	-	2,083	68.85	1	-
広島県	店舗	-	-	-	5,112	83.21	1	-
山口県	店舗	-	-	-	3,055	132.10	1	1
中国・四国地方計	店舗	-	-	-	10,250	284.16	3	1
福岡県	店舗	-	-	-	11,070	331.67	2	2
熊本県	店舗	-	-	-	3,797	62.88	1	-
鹿児島県	店舗	-	-	-	5,961	66.81	1	1
九州地方計	店舗	-	-	-	20,828	461.36	4	3
店舗計	店舗	-	-	-	351,457	7,756.02	57	81
物流センター	物流他	-	-	-	3,060	-	-	-
本社(東京都中央区)	本社事務所等	-	-	-	35,802	-	-	48
合計		3,314	-	3,314	390,319	7,756.02	57	129

- (注) 1. 上記の店舗、物流センター、本社は、いずれも賃借しております。
2. 売場面積は、賃借による面積であります。
3. 従業員数は、就業人員でありパートタイマー等を含んでおりません。
4. 単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			敷金及び保証金 (千円)	売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物	工具、器具及び 備品	合計				
株式会社チチカカ(東京 都中央区)	事務所及び 店舗	1,576	-	1,576	198,141	2,030.74	44	112

- (注) 1. 上記の店舗、物流センター、本社は、いずれも賃借しております。
2. 売場面積は、賃借による面積であります。
3. 従業員数は、就業人員でありパートタイマー等を含んでおりません。
4. 単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、2023年2月28日現在においては、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,531,200
計	11,531,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,882,800	2,882,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,882,800	2,882,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権(2018年7月11日開催の取締役会決議)

	事業年度末	提出日の前月末
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2	同左
新株予約権の数(個)	1,300	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	853 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年7月12日～2028年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1,121、資本組入額561	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式数の算出方法

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。また、当社が、新株予約権の割当日(以下「割当日」という)以降、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注)2. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 ×

株式分割・株式併合の比率

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整をおこなうことができる。

(注) 3 . 行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(注) 4 . 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注1)	1,907,800	2,882,800	543,148	788,148	543,148	688,148
2021年10月15日 (注2)	-	2,882,800	738,148	50,000	-	688,148

(注) 1 . 2018年3月12日付けで第三者割当発行による新株式の発行をし、発行済株式総数は1,025,000株増加しております。発行価格 475円 資本組入額 237.5円 主な割当先 株式会社ネクスグループ、株式会社C C C T、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス、他2名

2018年8月31日付けで第三者割当発行による新株式の発行をし、発行済株式総数は882,800株増加しております。発行価格 679円 資本組入額 339.5円 主な割当先 投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド、投資事業組合S P Aファンド2号 投資事業組合S P Aファンド4号、投資事業組合I Tトラスト3号 投資事業組合K S Tトラストファンド5号、他9ファンド

2 . 2021年10月14日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2021年10月15日付けで資本金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、欠損の補填を行っております。

この結果、資本金が738,148千円減少(減資割合93.66%)しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	20	13	27	2,796	2,876	-
所有株式数(単元)	-	79	2,182	11,525	973	118	13,876	28,753	7,500
所有株式数の割合(%)	-	0.274	7.588	40.082	3.383	0.410	48.259	100.000	-

(注) 1. 自己株式112株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クシムインサイト	東京都港区青山6丁目7-2	512,500	17.77
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市櫛ノ目第2地割32番地1	276,900	9.60
サイフ株式会社	東京都中央区新川1丁目28-25	200,000	6.93
投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド	東京都港区虎ノ門5丁目3-20	110,700	3.84
株式会社スケブ	東京都港区南青山5丁目11-9	86,400	2.99
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	72,100	2.50
山崎 淳矢	東京都国分寺市	50,000	1.73
株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス	大阪府岸和田市荒木町2丁目18-15	49,700	1.72
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号 MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE	44,033	1.52
エルエルアイ ストック ローン (常任代理人BOFA証券株式会社)	2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	29,800	1.03
計	-	1,432,133	49.67

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったサイフ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。なお、当該主要株主の異動に際し、2023年3月7日及び2023年3月16日付けで臨時報告書を提出しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	1	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,875,200	28,752	-
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	2,882,800	-	-
総株主の議決権	-	28,753	-

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーズメン	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目5番4号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当事業年度末現在の自己株式数は112株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45	33千円
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	112	-	112	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は経営の重要課題のひとつと認識しており、中長期的に利益成長を続け、業績に連動した配当を実施することを配当政策といたします。

また、同時に株主にとって魅力ある配当も考慮し、企業成長のステージに応じて目標とする配当性向を見直すことにより、株主への利益還元を実施してまいります。

内部留保につきましては、将来の企業価値を高めるための店舗開発、ブランド開発などの事業投資に充てたいします。毎事業年度における配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

2023年2月期の配当につきましては、当期純利益が78百万円(当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失3億2百万円)となっておりますが、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、見送らせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営を実現することによって、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供し長期安定的な成長を遂げていくことが重要だと考えております。その実現のため、経営体制や組織を整備し、必要な施策を実施していくことが、当社の企業統治に関する取組の基本的な考え方であり、経営上のもっとも重要な課題のひとつと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

・当社は、監査役設置会社であり、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

・取締役会は定例として月1回開催し、経営と執行について決定、監視し、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、適時に経営戦略や業務計画の見直しができる体制になっております。監査役会は、定例として月1回開催し、また、独立性の高い複数の社外監査役を選任し、監査機能を強化しております。

議長：代表取締役社長 植杉 泰久

構成員：取締役 保住 光良、取締役 牧野 大輔、取締役 堀中 彰弘、取締役（社外） 迫田さやか、取締役（社外） 堺 夏美

・監査役会は定例として月1回開催し、また、独立性の高い複数の社外監査役を選任し、監査機能を強化しております。

議長：常勤監査役 高橋 博一

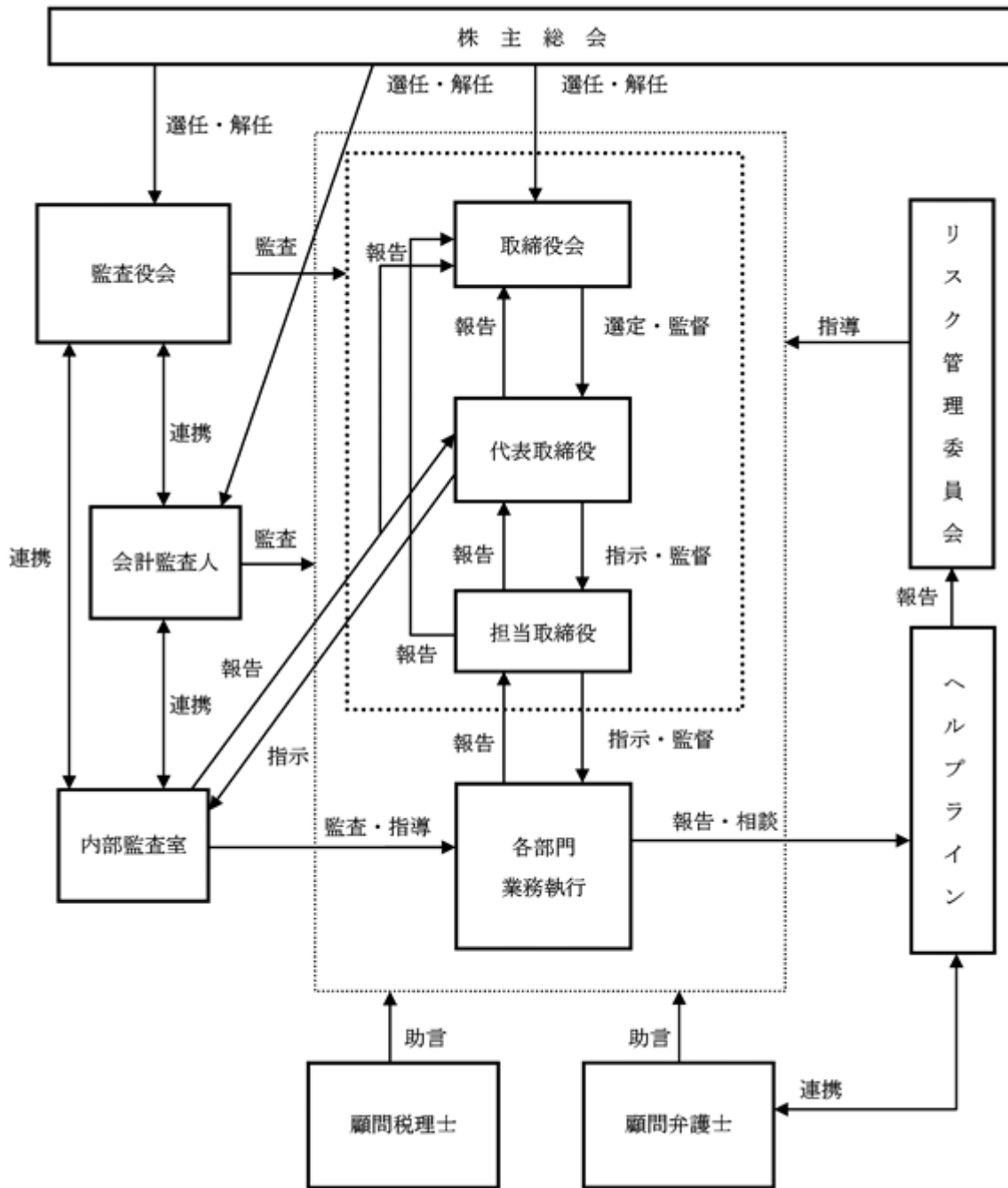
構成員：監査役（社外） 山川 貴嗣、監査役（社外） 滝川 好夫

ロ. 当該体制を採用する理由

当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方は、企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営を実現することによって、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供し長期安定的な成長を遂げることであります。現体制の採用理由は、これを実行するうえで、現時点において最もふさわしい体制であると判断したためであります。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 法令等の遵守に関する基本方針として「企業行動指針」を制定し、その遵守に向けた取り組みを徹底する。
- b. 経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規則」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。
- c. 監査役は、「監査役監査基準規則」及び「監査役会規程」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。
- d. 客観的な立場から当社の経営を監視する社外監査役を招聘し、取締役の職務執行の適正を図るための監査機能を強化する。
- e. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を記録し、規程に定められている期間保存するとともに、取締役及び監査役が、随時これらの記録を閲覧可能な体制を整備・維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 事業運営上のリスクについては、各部門部長を責任者として、部門に即したリスク項目について分析・管理を行い、管理状況を定期的に管理本部長に報告する。
- b. 認識された事業運営上のリスクのうち特に重大な案件については、対応方針を取締役会等において審議・決定し、各所管部門がこれを実行することで、リスクの発生を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を定期的に検討し、対策を講ずることを通じて効率的な業務執行を図る。
- b. 取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にし、職務執行を効率的かつ迅速に行う。
- c. 重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 「企業行動指針」、「店舗運営マニュアル」等の規範の周知徹底と、職務に関連した法令の遵守を徹底するための教育を行う。
- b. 「ヘルプライン」を設けて、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。
- c. 他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループに適用する企業方針及び経営計画を定め活動を行う。

当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社にて管理を行い、各社の業績、重要な業務執行、重大リスク及び重大な法令等の違反に関する情報等について、適宜、取締役会又はリスク管理委員会で報告を受ける。

当社内部監査部門は、当社グループの業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役職務の補助を行うため、監査役の要請があった場合、速やかに適切な人員配置を行う。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役は、監査役職務を補助する使用人の人事評価・人事異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。
- b. 当該使用人は、監査補助業務を遂行するにあたり取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令にのみ基づき、業務を遂行するものとする。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - b. 監査役に報告を行った取締役及び使用人は当該報告を理由として不利な取り扱いを受けることはない。
 - c. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。
 - d. 監査役は、重要な議事録、社内決裁書類を、随時閲覧し取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。
 - e. 監査役は、「ヘルプライン」の通報状況について報告を受ける。
 - f. 内部監査室は、監査役から依頼又は請求があった場合には、必要な監査並びに監査報告書の提出、その他の業務を行う。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、代表取締役、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- b. 監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部専門家を活用することができる。
- c. 監査役は、職務の遂行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

ロ. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役に対し、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく社外監査役の損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約（マネジメン トリスクプロテクション保険契約）を締結しており、被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であります。第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしておりますが、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。

二. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制の整備状況

当社は、「社会・環境行動基準」において、暴力団対策排除法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じたり、反社会的勢力を利用するなどの行為を行わないことを遵守事項として定めております。

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は不当要求に対する対応統括部署として、本社人事総務課が中心となり担当しております。

(2) 外部の専門機関との連携状況

管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から緊密な連携を保ち、相談、助言、指導等を受けております。

(3) 反社会的勢力排除に関する情報の収集・管理状況

当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、これの主催する講習会等に積極的に参加し、情報収集にあたるほか管轄警察署及び同担当係官との連携により得られた情報に基づき、反社会的勢力に関する最新情報を人事総務課において管理しております。

ホ. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償を法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(3) 剰余金の配当(中間配当金)

当社は、剰余金の配当(中間配当金)を、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

へ. 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が主席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役会の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって決する。会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	植杉 泰久	1978年4月24日生	2001年 4月 大和証券株式会社 入社 2010年 10月 大和証券キャピタルマーケッ ツ株式会社 転籍 2011年 4月 大和証券株式会社 統合・転 籍 2018年 10月 ship shape合同会社 入社 2021年 2月 ship shape合同会社 代表社 員 就任(現任) 2023年 5月 当社代表取締役(現任)	(注)3	-
取締役 管理本部長	保住 光良	1964年10月16日生	1988年 3月 株式会社東京スタイル(現株 式会社TSIホールディング ス)入社 1999年 3月 株式会社良品計画入社 2006年 1月 当社入社 2007年 3月 当社経営管理部長 2022年 3月 当社管理部副部长(現任) 2023年 5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 事業開発本部長	牧野 大輔	1974年2月20日生	1996年 4月 株式会社オーバーシーズトラ ベル入社 2012年 4月 同社リテール事業部課長 2020年 4月 同社営業部次長 2023年 5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 営業本部長	堀中 章弘	1971年11月22日生	1994年 4月 株式会社キャビン入社 1996年 3月 当社入社 2003年 7月 当社経営管理統括部 2010年 10月 当社総務人事課長(現任) 2022年 3月 当社管理部副部长(現任) 2023年 5月 当社取締役(現任)	(注)3	3,600
取締役	迫田 さやか	1986年7月15日生	2011年 4月 同志社大学ライフリスク研究 センター 嘱託研究員(現 任) 2016年 4月 京都大学薬学研究科 特定助 教 2016年 4月 日仏財団EHES S A s s o c i a t e R e s e a r c h e r (現任) 2017年 4月 同志社大学経済学部 助教 2019年 4月 日本学術振興会 京都大学 特別研究員 2021年 公益財団法人 中辻創智社 (旧 一般社団法人中辻創智 社) 評議員(現任) 2022年 同志社大学, 経済学部経済学 科 准教授(現任) 2023年 5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	堺 夏美	1965年8月31日生	2001年 1月 株式会社パネット・ジャパン CFO 2004年 1月 株式会社エス・イ・インター ナショナル代表取締役社長 (現任) 2023年 5月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	高橋 博一	1964年10月18日生	1987年 4月 株式会社キャビン入社 1996年 3月 当社入社 2016年 3月 当社内部監査室長 2017年 5月 当社監査役(現任)	(注)4	6,200
監査役	山川 貴嗣	1980年 4月19日生	2003年 3月 朝日監査法人 入所 2023年 1月 山川公認会計事務所 代表(現任) 2023年 1月 株式会社スマートショッピング常勤監査役(現任) 2023年 5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	滝川 好夫	1953年 7月25日生	1993年 11月 神戸大学経済学部教授 2016年 4月 関西外国語大学英語キャリア学部教授(現任) 2017年 4月 放送大学客員教授 2023年 5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					9,800

- (注) 1. 取締役、迫田さやか及び堺夏美は、社外取締役であります。
2. 監査役、山川貴嗣及び滝川好夫は、社外監査役であります。
3. 2023年 5月25日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年 5月27日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年 5月25日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社においては社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役迫田さやか氏は、同氏が講師または研究員として培った知見、経験を、当社のガバナンス及び取締役の職務執行に対する監督、助言等に活かしていただけることを期待したためであります。社外取締役に選任しております。

社外取締役堺夏美氏は、現在、株式会社エス・イ・インターナショナルの代表取締役社長であり、また、財務における豊富な経験と高い知識を有していることから、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断したためであります。

社外監査役山川貴嗣氏は、同氏の長年に渡る監査法人での経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待したためであります。

社外監査役滝川好夫氏は、同氏が複数の大学において教授を経験され、また、経済学者として豊富な知見を有しており、その経験、知見を当社のガバナンス及び取締役の職務執行に対する監督、助言等に活かしていただけることを期待したためであります。

上記社外監査役は、内部監査室、会計監査人との連携を図り、また、取締役会及び監査役会に出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

また、当社は、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に係る必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、3名の監査役（うち社外監査役2名）によって、経営及び業務執行の監視並びに会計監査を行っております。常勤監査役は、取締役会及び社内の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、各種報告を求めることにより取締役を監視しております。また、会計帳簿等を閲覧して会計処理や表示の適正性等について調査を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を10回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査役	高橋 博一	10回 / 10回 (100%)
社外監査役	古賀 勝	10回 / 10回 (100%)
社外監査役	楠 啓太郎	10回 / 10回 (100%)

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門を設置し、1名の選任者によって、業務執行の状況について監査を実施しております。本社につきましては、毎年1度、全部門の監査を実施し、店舗につきましては毎年、全店舗を往査し、適正かつ正確な業務運営が行われるよう監視、指導を行っております。監査結果は代表取締役社長に加えて取締役会にも報告し、被監査部門に対しては改善要求及び、改善実施状況の報告を求め、確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人やまぶき

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員： 西岡朋晃、江口二郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、監査法人やまぶきは会計監査人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第33期事業年度 UHY東京監査法人

第34期事業年度 監査法人やまぶき

なお、異動に係る事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人やまぶき

退任する監査公認会計士等の名称

UHY東京監査法人

(2) 異動の年月日

2022年5月27日（第33期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年5月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるUHY東京監査法人は、2022年5月27日開催の当社33期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、当社はUHY東京監査法人と第34期に向けた監査工数、監査報酬について協議をいたしました。UHY東京監査法人からは、経営環境の変化に伴う監査工数の増加及び、監査報酬の増加が見込まれる旨の見解が提示されました。当社は、その内容を慎重に検討いたしました。近年の経営環境、業績、事業規模等を踏まえた現況を鑑み、会計監査人を見直すことといたしました。その結果、当社に相応な監査品質、監査の効率性、監査報酬等を総合的に勘案し、監査法人やまぶきを新たな会計監査人として選任しております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,700	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,700	-	25,000	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、EY新日本有限責任監査法人に対する過年度訂正監査に関する報酬3,900千円、UHY東京監査法人に対する監査報酬21,000千円、過年度訂正監査に関する報酬800千円の合計であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。具体的には、監査計画で示された重点監査項目の監査及びレビュー手続きの実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年12月8日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が以下の方針並びに手続きを踏まえて決定されていることから、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

取締役（社外取締役を除く、以下同じ）の報酬は、中長期的な企業価値及び業績の向上に対する意欲を高め、株主価値向上に資するインセンティブとして機能することを目的とする。

取締役の報酬体系は、役位及び職責にもとづく「基本報酬」、業績連動報酬としての「役員賞与」並びに中長期インセンティブとしての「株式報酬」をもって構成する。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

・業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針

取締役の「基本報酬」は固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定し、月例で支給する。社外取締役についても同様とする。

・業績連動報酬等に関する決定方針

取締役の業績連動報酬については、各事業年度の事業計画に対する目標達成度合に応じてその額を算出し、毎年一定の時期に「役員賞与」として支給する。

・非金銭報酬等に関する決定方針

取締役に対して、中長期的な企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、以下の決定方針に従い、「株式報酬」としてストックオプション（新株予約権）を付与する。

各取締役にストックオプションを付与する時期及びその個数は、株主総会において基本報酬及び役員賞与と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績を総合的に考慮のうえ取締役会において決定する。

・個人別の報酬等における種類ごとの割合に関する決定方針

報酬の種類別の割合は、中長期的な企業価値向上に貢献し、かつ株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲が高まるように、株主総会において承認を得た各々の報酬上限額の範囲内において、最も適切な支給割合となることを方針とする。

・決定の全部又は一部を第三者に委任する場合の決定事項

各取締役の具体的な「基本報酬」及び「賞与」の金額については、定時株主総会終了後に開催する取締役会において、その決定を代表取締役社長に委任する旨を決議する。

代表取締役社長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、各取締役の報酬額案を策定し、社外取締役並びに社外監査役に諮問したうえで、各取締役の報酬額を決定する。

社外取締役の報酬額については、代表取締役社長が社外監査役に諮問したうえで決定する。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	15,240	15,240	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	-	-	1
社外役員	600	600	-	-	1

(注) 1. 当社は、2008年5月23日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2007年5月23日開催の第18期定時株主総会において年額1億60百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役0名)です。

また金銭報酬とは別枠で、2018年5月25日開催の第29期定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額として年額20百万円以内と決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、2007年5月23日開催の第18期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)です。

4. 上記の支給人員及び支給額は、無報酬の取締役1名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)を支給人員から除いております。

5. 取締役会は、代表取締役会長青木雅夫及び代表取締役社長三河宏彰に取締役の個人別の基本報酬及び社外取締役を除く業績連動報酬額の決定を委任しております。グループ全体の業績等を勘案しつつ各担当取締役の貢献度を適切に判断、評価するためには上記代表取締役2名に委任することが適切であると判断しており、決定にあたり社外取締役及び社外監査役にも意見を求めることとしております。

3. 報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等
該当事項はありません。

4. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動を考慮し売買することで得られる利益や配当の受領を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持・発展・業務連携等を通じた持続的な成長を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の事業戦略上の重要性ならびに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案し、その保有意義を個別に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,127
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人及び各種団体の講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	701,498	477,853
売掛金	135,853	225,147
商品	546,952	954,104
その他	165,416	92,620
流動資産合計	1,549,720	1,749,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	488,867	481,277
減価償却累計額	488,867	476,386
建物及び構築物(純額)	-	4,890
工具、器具及び備品	171,543	408,191
減価償却累計額	171,543	408,191
工具、器具及び備品(純額)	-	-
リース資産	4,539	4,308
減価償却累計額	4,539	4,308
リース資産(純額)	-	-
その他(純額)	500	232
有形固定資産合計	500	5,123
無形固定資産		
のれん	-	76,548
その他	788	822
無形固定資産合計	788	77,370
投資その他の資産		
敷金及び保証金	490,376	589,802
その他	3,657	6,233
投資その他の資産合計	494,033	596,036
固定資産合計	495,321	678,529
資産合計	2,045,042	2,428,255

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,847	186,679
短期借入金	-	257,720
1年内返済予定の長期借入金	12,748	1,206,348
未払費用	111,971	153,661
未払法人税等	13,342	25,245
賞与引当金	18,877	40,583
資産除去債務	27,585	51,216
契約負債	-	12,126
その他の引当金	11,975	4,398
その他	291,484	117,161
流動負債合計	605,832	1,055,140
固定負債		
長期借入金	35,658	1,120,072
資産除去債務	242,618	363,339
退職給付に係る負債	-	33,446
その他	7,090	4,829
固定負債合計	285,366	521,687
負債合計	891,199	1,576,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	899,296	899,296
利益剰余金	169,673	132,708
自己株式	38	72
株主資本合計	1,118,932	816,515
新株予約権	34,911	34,911
純資産合計	1,153,843	851,427
負債純資産合計	2,045,042	2,428,255

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	4,163,566	16,305,966
売上原価	4,183,648	42,765,231
売上総利益	2,325,918	3,540,735
販売費及び一般管理費	2,250,930	23,797,558
営業損失()	183,383	256,823
営業外収益		
受取利息	296	6
受取配当金	340	0
助成金収入	31,634	13,288
受取補償金	-	3,479
その他	3,651	12,672
営業外収益合計	35,922	29,448
営業外費用		
支払利息	765	9,264
為替差損	-	10,994
その他	1,185	2,799
営業外費用合計	1,950	23,058
経常損失()	149,411	250,433
特別利益		
負ののれん発生益	397,938	-
投資有価証券売却益	8,280	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	27,041
その他	12,088	-
特別利益合計	418,306	27,041
特別損失		
減損損失	358,092	312,724
店舗閉鎖損失	21,205	-
過年度決算訂正関連費用	-	8,898
その他	-	2,747
特別損失合計	79,298	24,369
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	189,596	247,760
法人税、住民税及び事業税	13,340	54,621
法人税等合計	13,340	54,621
当期純利益又は当期純損失()	176,255	302,382
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	176,255	302,382

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	176,255	302,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,382	-
その他の包括利益合計	1 9,382	-
包括利益	166,872	302,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	166,872	302,382

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	788,148	899,296	744,729	38	942,676
当期変動額					
減資	738,148	738,148			-
欠損填補		738,148	738,148		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			176,255		176,255
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	738,148	-	914,403	-	176,255
当期末残高	50,000	899,296	169,673	38	1,118,932

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	9,382	9,382	34,911	986,970
当期変動額				
減資				-
欠損填補				-
親会社株主に帰属する 当期純利益				176,255
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,382	9,382	-	9,382
当期変動額合計	9,382	9,382	-	166,872
当期末残高	-	-	34,911	1,153,843

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	899,296	169,673	38	1,118,932
当期変動額					
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			302,382		302,382
自己株式の取得				33	33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	302,382	33	302,416
当期末残高	50,000	899,296	132,708	72	816,515

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	-	-	34,911	1,153,843
当期変動額				
減資				-
欠損填補				-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				302,382
自己株式の取得				33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	-	302,416
当期末残高	-	-	34,911	851,427

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	189,596	247,760
減価償却費	2,879	3,802
減損損失	58,092	12,724
のれん償却額	-	19,137
負ののれん発生益	397,938	-
受取利息及び受取配当金	636	7
支払利息	765	9,264
投資有価証券売却損益(は益)	8,280	-
賞与引当金の増減額(は減少)	11,551	1,702
売上債権の増減額(は増加)	77,894	8,982
棚卸資産の増減額(は増加)	96,302	41,085
仕入債務の増減額(は減少)	31,306	238,752
その他の支出	35,038	128,503
小計	59,219	536,289
利息及び配当金の受取額	636	7
利息の支払額	813	9,534
法人税等の支払額	20,150	58,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,546	603,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,645	5,044
無形固定資産の取得による支出	3,300	4,976
敷金及び保証金の回収による収入	160,086	142,152
敷金及び保証金の差入による支出	1,898	3,406
投資有価証券の取得による支出	2,157	-
投資有価証券の売却による収入	22,127	-
資産除去債務の履行による支出	58,577	110,520
貸付金の回収による収入	33,400	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 91,359	2 419,476
その他の支出	-	1,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	209,395	436,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	29,356
長期借入金の返済による支出	22,304	44,560
長期借入れによる収入	40,000	20,000
自己株式の取得による支出	-	33
リース債務の返済による支出	18,404	2,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	708	56,170
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	129,140	223,644
現金及び現金同等物の期首残高	572,357	701,498
現金及び現金同等物の期末残高	1 701,498	1 477,853

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 1社

・ 連結子会社の名称 株式会社チチカカ

当連結会計年度において株式会社チチカカの株式を取得し、子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった株式会社スピックインターナショナルの事業について、当連結会計年度において商品調達業務以外の全事業を吸収分割により当社へ承継したことに伴い、同社は連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

・ 連結子会社の名称 株式会社スピックインターナショナル

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の名称 株式会社スピックインターナショナル

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の適用の範囲から除外しても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

・ 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

連結子会社においては、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・商品の販売 当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これら商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

・ポイント制度 販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として計上し、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発揮する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	546,952	954,104

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、一定の保有期間を超える棚卸資産の陳腐化による販売価格を算出し、収益性の低下を反映させるために評価損を計上しております。定番品として継続して販売する商品については陳腐化による評価損を適用しておりません。営業循環過程から外れた滞留商品については、処分を前提に評価減を算定しております。

収益性の低下の兆候の把握、市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

ポイント制度に係る収益認識

売上時に付与したポイントについては、従来は、付与したポイントの利用時に「売上値引」として会計処理を行っていましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、契約負債を計上し、顧客がポイントを値引として使用した時に売上高に振り替えております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、以下の表示方法の変更を実施いたしました。前連結会計年度において、「流動資産」に表示してありました「前払費用」(当連結会計年度は、29,630千円)、「未収入金」(当連結会計年度は、52,547千円)及び「立替金」(当連結会計年度は、1,996千円)は、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しており、「有形固定資産」に表示してありました「建設仮勘定」(当連結会計年度は、150千円)、「無形固定資産」に表示してありました「商標権」(当連結会計年度は、822千円)及び「投資その他の資産」に表示してありました「投資有価証券」(当連結会計年度は、5,057千円)は、当連結会計年度よりそれぞれ「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「流動負債」に表示してありました「未払金」(当連結会計年度は、49,704千円)、「未払消費税等」(当連結会計年度は、54,235千円)及び「リース債務」(当連結会計年度は、2,260千円)は、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しており、「固定負債」に表示してありました「リース債務」(当連結会計年度は、2,746千円)は、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、以下の表示方法の変更を実施いたしました。前連結会計年度において、独立掲記してありました、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額(は増加)」、「その他の負債の増減額(は減少)」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より、「その他の支出」に含めて表示をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替をおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた、「その他の資産の増減額(は増加)」79,577千円、「その他の負債の増減額(は減少)」25,793千円及び「未払消費税等の増減額(は減少)」18,746千円は、「その他の支出」35,038千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

1 財務制限条項

当社連結子会社である株式会社チチカカが金融機関から借り入れている借入金の一部(147,900千円)について、取引銀行3行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2019年4月中間期末日の純資産の金額以上に維持すること。

単体の損益計算書上の経常損益につき損失を計上しないこと。

当社連結子会社である株式会社チチカカは、当連結会計年度において上記事項に抵触しております、しかしながら、借入先の金融機関より、期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給与	530,477千円	1,177,532千円
賞与引当金繰入額	8,783	8,372
店舗家賃等	811,612	1,022,582
減価償却費	2,879	3,802
退職給付費用	24,104	28,234

3 減損損失

次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

都道府県	用途	減損損失(千円)		
		建物	他	計
北海道	営業店舗	1,878	-	1,878
群馬県	"	2,394	-	2,394
埼玉県	"	4,985	-	4,985
千葉県	"	4,780	-	4,780
神奈川県	"	9,533	-	9,533
東京都	"	2,018	993	3,011
栃木県	"	2,724	-	2,724
愛知県	"	3,727	-	3,727
三重県	"	1,350	-	1,350
岐阜県	"	1,412	-	1,412
滋賀県	"	789	-	789
静岡県	"	627	-	627
奈良県	"	603	-	603
大阪府	"	5,863	-	5,863
兵庫県	"	3,103	-	3,103
福岡県	"	1,659	-	1,659
熊本県	"	9,645	-	9,645
合計		57,099	993	58,092

当社はグループ、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

上記各資産グループにおいて、店舗損益の継続的な悪化が生じており、又は店舗の使用方法の変更により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(58,092千円)として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで算定しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社はグループ、各営業用店舗等を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

事業で使用しているソフトウェアについて、当該ソフトウェアに係る事業計画を見直した結果、投下資金の回収見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,724千円)として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで算定しております。

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
289,574千円	51,433千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,243千円	- 千円
組替調整額	8,280	-
税効果調整前	13,523	-
税効果額	4,140	-
その他有価証券評価差額金	9,382	-
その他の包括利益合計	9,382	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,882,800	-	-	2,882,800
合計	2,882,800	-	-	2,882,800
自己株式				
普通株式	67	-	-	67
合計	67	-	-	67

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年新株予約権	普通株式	-	-	-	-	34,911
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	34,911

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,882,800	-	-	2,882,800
合計	2,882,800	-	-	2,882,800
自己株式				
普通株式(注)1	67	45	-	112
合計	67	45	-	112

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加の45株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年新株予約権	普通株式	-	-	-	-	34,911
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	34,911

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	701,498千円	477,853千円
現金及び現金同等物	701,498	477,853

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社スピックインターナショナルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	465,473千円
固定資産	338,808千円
流動負債	335,254千円
固定負債	71,089千円
負ののれん発生益	397,938千円
株式取得価額	0千円
現金及び現金同等物	91,359千円

差引: 連結の範囲の変更を伴う

子会社株式の取得による収入 91,359千円

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社チチカカを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,020,712千円
固定資産	296,728千円
のれん	95,685千円
流動負債	1,103,990千円
固定負債	309,135千円
株式取得価額	0千円
現金及び現金同等物	419,476千円

差引: 連結の範囲の変更を伴う

子会社株式の取得による収入 419,476千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主に、事業における会計システム(ソフトウェア)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期の預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は商業施設を営むディベロッパーに資金を一時預け、敷金及び保証金はディベロッパーに資金の差入れを行うものであり、相手先の信用リスクに晒されております。買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金には主に設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、敷金及び保証金のリスク管理については各ディベロッパーの信用状況を常時把握し、また、四半期に一度信用状況を確認する体制をとっております。

借入金は信用度の高い金融機関からの調達に限られており、また、デリバティブ取引については内部管理規程に基づき、銀行借入金の金利上昇リスクを回避するための、実需に基づくものに限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払費用、短期借入金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	490,376	489,446	930
資産計	490,376	489,446	930
(1) 長期借入金(一年内返済予定含む)	48,406	48,406	-
負債計	48,406	48,406	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	589,802	586,019	3,783
資産計	589,802	586,019	3,783
(1) 長期借入金(一年内返済予定含む)	326,420	323,856	2,564
負債計	326,420	323,856	2,564

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	701,498	-	-	-
売掛金	135,853	-	-	-
立替金	108,970			
合計	946,321	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	477,853	-	-	-
売掛金	225,147	-	-	-
合計	703,000	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	12,748	4,008	4,008	4,008	4,008	19,626
リース債務	2,221	2,260	2,301	445	-	-
合計	14,969	6,268	6,309	4,453	4,008	19,626

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	206,348	17,304	17,304	17,304	17,304	50,856
リース債務	2,260	2,301	445	-	-	-
合計	208,608	19,605	17,749	17,304	17,304	50,856

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	586,019	-	586,019
資産計	-	586,019	-	586,019
長期借入金	-	323,856	-	323,856
負債計	-	323,856	-	323,856

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

保有するその他有価証券は、全て非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額2,127千円)であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

保有するその他有価証券は、全て非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額2,127千円)であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	22,127	8,280	-
合計	22,127	8,280	-

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
新規連結による増加	-	35,960
退職給付費用	-	6,625
退職給付の支払額	-	9,139
退職給付に係る負債の期末残高	-	33,446

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	24,104千円	21,609千円
簡便法で計算した退職給付費用	-	6,625

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 130,000株
付与日	2018年7月11日
権利確定条件	新株予約権行使時においても当社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2020年7月12日 至2028年7月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年ストック・オプション
権利確定前 (株)	-
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	-
前連結会計年度末	130,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	130,000

単価情報

		2018年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	853
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	268

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,157,324千円	1,097,340千円
減損損失	90,954	139,118
資産除去債務	92,627	143,394
棚卸資産評価損	101,963	62,756
減価償却費償却限度額超過額	2,546	7,532
賞与引当金	6,622	14,037
退職給付引当金	-	11,569
その他	10,633	14,704
繰延税金資産小計	1,462,673	1,490,455
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	1,157,324	1,097,340
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	305,349	326,002
評価性引当額小計	1,462,673	1,423,343
繰延税金資産合計	-	67,112
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	67,112
繰延税金負債合計	-	67,112
繰延税金負債の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	72,892	38,354	87,617	221,754	158,763	577,942	1,157,324
評価性引当額	72,892	38,354	87,617	221,754	158,763	577,942	1,157,324
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	27,157	76,184	207,914	154,327	68,770	562,985	1,097,340
評価性引当額	27,157	76,184	207,914	154,327	68,770	562,985	1,097,340
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	34.59%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	
住民税均等割	7.04	
負ののれん発生益	72.60	
評価性引当金額の増減	113.57	
税率変更による影響	62.84	
新規連結子会社による影響	50.69	
連結修正による影響	61.76	
その他	1.67	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.04	-

当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社スピックインターナショナル
事業の内容 衣料品の製造、卸売、小売

(2) 企業結合日

2022年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、スピックインターナショナルを吸収分割会社とする吸収分割であります。

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社がスピックインターナショナルを子会社化した背景は、同社が保有するブランド、自社商品企画能力、都市部ファッションビル中心の販売チャネル等によるシナジー効果が大きいと判断したことによります。今回は同社を、商品調達に特化した専業としてその機能を強化するとともに、店舗での衣料品販売を主とするその他の全事業を当社に移管し、本部機能の統合による業務の効率化を図ることを主な目的としております。本吸収分割により、当社グループ衣料品小売事業の成長基盤を強化することができ、当社グループの企業価値向上に資するものと判断しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社チチカカ
事業の内容 エスニックファッション及びエスニック雑貨の輸入販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、厳しい経営環境が続く衣料品小売業界において、業績の回復を図るべく、不採算店舗の閉鎖やコスト削減を主とする企業体質の強化策を進めてまいりました。2021年3月には高価格帯ブランドに強みを持つ株式会社スピックインターナショナルの株式を取得して子会社化し、業容の拡充を図っております。また、10月にはメタバースファッション専門アパレルブランド「ポリゴンテーラーファブリック (POLYGON TAILOR FABRIC)」を立ち上げ、新たな取り組みをスタートいたしました。

このような状況におきまして、当社は、今後のさらなる成長戦略について検討を続けてまいりましたが、今回、アパレル・雑貨の小売をチェーン展開するチチカカの株式を取得して子会社化することといたしました。

同業を営むチチカカをグループに加えることにより、商品力の強化、販売力の強化、相互のノウハウ吸収、管理機能の共同化などによるコスト削減などのシナジー効果による、業績向上が見込めるものと考えております。

具体的には、チチカカの強みである雑貨類のノウハウを相互に取り入れることによって、商品の多様化を図り、顧客層拡大を目指すことや、販売スタッフの相互交流等による人材の活性化などで販売体制も強化できると考えております。また、テナントとして出店している商業施設につきましても当社と共通するケースが多く、商品の配送、出店業務の共同化などの効率化も進めることができると考えております。

以上のことから、チチカカの株式取得(子会社化)は、当社の企業価値向上に資するものと判断しております。

(3) 企業結合日

2022年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得により、議決権比率100.00%を獲得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年3月1日から2023年2月28日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の合意により開示を控えさせていただきますが、その算定につきましては、諸条件を精査して適切な価値を試算し、双方協議のうえ、妥当な金額で合意、決定したものであります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

95,685千円

(2) 発生原因

時価純資産額が取得価額を下回ったためであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,020,712千円

固定資産 296,728千円

資産合計 1,317,441千円

流動負債 1,103,990千円

固定負債 309,135千円

負債合計 1,413,126千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得してから10年～18年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	285,002千円	270,203千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	254,872
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,449	-
時の経過による調整額	507	563
資産除去債務の履行による減少額	70,265	111,083
見積りの変更による増加額	46,347	-
その他増減額(は減少)	4,162	-
期末残高	270,203	414,556

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため注記の記載を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資 金 (千 円)	事業の 内容	議決権 等の所 有 (被所 有)割 合	関連当 事者との 関係	取引内容	取引金 額 (千 円)	科目	期末残 高 (千 円)
子会社	株式会社 スピーク インター ナショナル	東京都 目黒区	40,000		100.0%	役員兼 任	吸収分割 承継資産 承継負債 (注1)	920,892 468,190	-	-

(注1) 2022年3月1日を効力発生日として実施した吸収分割により承継した衣料品販売を主とする全ての事業に関する権利義務に係るものです。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	388円15銭	283円25銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失()	61円14銭	104円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注)1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	176,255	302,382
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	176,255	302,382
普通株式の期中平均株式数(株)	2,882,733	2,882,703
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年7月11日 取締役会決議新株予約権 新株予約権の数 1,300個 (普通株式 130,000株)	2018年7月11日 取締役会決議新株予約権 新株予約権の数 1,300個 (普通株式 130,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	257,720	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,748	206,348	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,221	2,260	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,658	120,072	2.0	2032年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,007	2,746	1.8	2025年9月
合計	55,634	589,147	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	17,304	17,304	17,304	17,304
リース債務	2,301	445	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,547,710	3,126,194	4,709,344	6,305,966
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	73,507	182,961	134,540	247,760
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (千円)	88,168	212,285	178,525	302,382
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	30.59	73.64	61.93	104.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	30.59	43.06	11.71	42.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	293,697	471,562
売掛金	66,624	144,055
商品	341,126	561,475
前払費用	13,570	17,653
未収入金	10,091	43,255
立替金	1 115,056	1 119,930
その他	3,554	3,104
貸倒引当金	-	117,676
流動資産合計	843,721	1,243,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	3,314
建設仮勘定	500	150
有形固定資産合計	500	3,464
無形固定資産		
商標権	-	822
無形固定資産合計	-	822
投資その他の資産		
投資有価証券	3,657	2,127
関係会社株式	0	0
敷金及び保証金	283,138	390,319
その他	-	1,739
投資その他の資産合計	286,795	394,185
固定資産合計	287,295	398,471
資産合計	1,131,016	1,641,833

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 60,700	1 128,492
1年内返済予定の長期借入金	12,748	6,012
リース債務	2,221	2,260
未払金	3,254	1,614
未払費用	88,367	124,982
未払法人税等	8,684	12,309
未払消費税等	11,060	38,931
賞与引当金	4,070	25,450
契約負債	-	8,462
その他の引当金	6,562	617
資産除去債務	27,585	-
その他	3,291	3,377
流動負債合計	228,544	352,510
固定負債		
長期借入金	35,658	48,644
リース債務	5,007	2,746
役員退職慰労引当金	2,083	-
資産除去債務	159,803	234,480
債務保証損失引当金	-	221,445
その他	-	2,083
固定負債合計	202,551	509,399
負債合計	431,095	861,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	688,148	688,148
その他資本剰余金	211,148	211,148
資本剰余金合計	899,296	899,296
利益剰余金		
利益準備金	16,756	16,756
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	301,005	220,970
利益剰余金合計	284,248	204,213
自己株式	38	72
株主資本合計	665,009	745,011
新株予約権	34,911	34,911
純資産合計	699,921	779,922
負債純資産合計	1,131,016	1,641,833

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	2,519,494	4,057,442
売上原価		
商品期首棚卸高	432,387	341,126
当期商品仕入高	1,293,047	1,178,619
吸収分割による商品受入高	-	197,761
合計	1,725,434	2,325,087
商品期末棚卸高	341,126	561,475
商品売上原価	1,384,308	1,763,611
売上総利益	1,135,186	2,293,831
販売費及び一般管理費	1, 2 1,376,494	1, 2 2,318,629
営業損失()	241,308	24,798
営業外収益		
受取利息	294	5
受取配当金	340	0
助成金収入	19,205	7,753
その他	655	1 5,954
営業外収益合計	20,496	13,714
営業外費用		
支払利息	765	1,088
貸倒引当金繰入額	-	117,676
その他	765	1,384
営業外費用合計	1,531	120,149
経常損失()	222,344	131,233
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	3 452,702
投資有価証券売却益	8,280	-
特別利益合計	8,280	452,702
特別損失		
減損損失	45,105	-
店舗閉鎖損失	9,816	-
債務保証損失引当金繰入額	-	4 221,445
過年度決算訂正関連費用	-	8,898
特別損失合計	54,921	230,343
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	268,985	91,125
法人税、住民税及び事業税	8,681	12,310
法人税等合計	8,681	12,310
当期純利益又は当期純損失()	277,667	78,814

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	788,148	688,148	211,148	899,296	16,756	761,486	744,729
当期変動額							
減資	738,148		738,148	738,148			
欠損填補			738,148	738,148		738,148	738,148
自己株式の取得							
当期純損失（ ）						277,667	277,667
その他							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	738,148	-	-	-	-	460,481	460,481
当期末残高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	301,005	284,248

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	38	942,676	9,382	9,382	34,911	986,970
当期変動額						
減資		-				-
欠損填補		-				-
自己株式の取得		-				-
当期純損失（ ）		277,667				277,667
その他		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,382	9,382		9,382
当期変動額合計	-	277,667	9,382	9,382	-	287,049
当期末残高	38	665,009	-	-	34,911	699,921

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	301,005	284,248
当期変動額							
減資							
欠損填補							
自己株式の取得							
当期純利益						78,814	78,814
その他						1,220	1,220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	80,035	80,035
当期末残高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	220,970	204,213

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	38	665,009	-	-	34,911	699,921
当期変動額						
減資		-				-
欠損填補		-				-
自己株式の取得	33	33				33
当期純利益		78,814				78,814
その他		1,220				1,220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	33	80,001				80,001
当期末残高	72	745,011	-	-	34,911	779,922

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品の販売

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これら商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ポイント制度

販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として計上し、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表における計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	341,126	561,475

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等(注記事項)(重要な会計上の見積り)の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

ポイント制度に係る収益認識

売上時に付与したポイントについては、従来は、付与したポイントの利用時に「売上値引」として会計処理を行っていましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、契約負債を計上し、顧客がポイントを値引として使用した時に売上高に振り替えております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	6,085千円	117,676千円
短期金銭債務	769千円	492千円

2. 保証債務

当事業年度(2023年2月28日)

以下の連結子会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社チチカカ 308,039千円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金設定額221,445千円を控除した金額を記載しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
仕入高	-	4,055千円
営業費用	19,472千円	1,237千円
営業取引以外の取引による取引高		
その他	-	1,696千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.2%、当事業年度82.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.8%、当事業年度17.6%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給与手当	524,781千円	654,515千円
賞与	4,440	6,375
賞与引当金繰入額	4,070	13,002
退職給付費用	15,750	21,609
法定福利費	74,194	102,076
広告宣伝費	88,226	357,861
店舗家賃等	406,096	741,303
減価償却費	6,550	756

3. 抱合せ株式消滅差益

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社の連結子会社であった株式会社スピックインターナショナルを吸収分割したことに伴い計上したものであります。

4. 債務保証損失引当金繰入額

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社の連結子会社である株式会社チチカカへの債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込み額を計上しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	864,171千円	809,755千円
減損損失	79,484	50,172
資産除去債務	64,817	81,106
棚卸資産評価損	10,402	32,327
減価償却費償却限度超過額	2,336	7,532
賞与引当金	1,649	8,803
貸倒引当金	-	40,704
債務保証損失引当金	-	76,597
その他	5,916	10,008
繰延税金資産小計	1,028,779	1,117,009
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	864,171	809,755
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	164,608	267,633
評価性引当額小計	1,028,779	1,077,389
繰延税金資産合計	-	39,620
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	39,620
繰延税金負債合計	-	39,620
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
法定実効税率	- %	34.6%
(調整)		
住民税均等割	-	13.5
評価性引当額の増減	-	96.8
抱合せ株式消滅差益	-	171.8
期限切れ繰越欠損金	-	40.0
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	13.5

(注) 前事業年度は税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	275,693	3,954	30,585	249,062	245,748	639	3,314
建設仮勘定	500	150	500	150	-	-	150
有形固定資産計	276,193	4,104	31,085	249,213	245,748	639	3,464
無形固定資産							
商標権	-	938	-	938	116	116	822
無形固定資産計	-	938	-	938	116	116	822

(注) 1. 「当期期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 出店に伴う増加 3,954千円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物 退店に伴う減少 30,585千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	117,676	-	117,676
賞与引当金	4,070	25,450	4,070	25,450
債務保証損失引当金	-	221,445	-	221,445
役員退職慰労引当金	2,083	-	2,083	-
その他の引当金	6,562	617	6,562	617

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行
います。当社の公告が掲載されるウェブサイトは、次のとおりです。

(URL <https://www.csmen.co.jp>)

2. 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月15日関東財務局長に提出。

（第34期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月17日関東財務局長に提出。

（第34期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月16日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年2月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年3月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年3月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年10月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第29期）（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書並びに確認書であります。

事業年度（第30期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書並びに確認書であります。

事業年度（第31期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書並びに確認書であります。

事業年度（第32期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書並びに確認書であります。

事業年度（第33期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書並びに確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2022年10月14日関東財務局長に提出。

（第32期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書並びに確認書であります。

（第32期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書並びに確認書であります。

（第32期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書並びに確認書であります。

（第33期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書並びに確認書であります。

（第33期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書並びに確認書であります。

（第33期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書並びに確認書であります。

（第34期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書並びに

確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月25日

株式会社シーズメン

取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 西岡 朋晃
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 江口 二郎
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズメン及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費の落ち込み等の影響により、当連結会計年度において、営業損失256,823千円、経常損失250,433千円及び親会社株主に帰属する当期純損失302,382千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は当該事象又は状況を解消させる対応策として、不採算店舗の撤退や商品仕入れの精度向上、コスト削減等の施策に取り組んでいる。</p> <p>継続企業の前提に関する経営者による対応策を評価するためには、経営者の作成した資金計画及びその基礎となる事業計画の信頼性の検討が必要となる。当該資金計画は、事業計画を基礎として、設備投資、借入金の返済等を加味して作成されており、これらは、経営者の主観的な判断により影響を受ける。また、事業計画における主要な仮定は、各店舗の収益、売上原価率、人件費及び店舗家賃等の将来予測であり、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が作成した資金計画の基礎となる事業計画について、その作成プロセスを理解した。 ・事業計画における主要な仮定である、各店舗の収益、売上原価率、人件費及び店舗家賃等の将来予測について、経営者へ質問するとともに過去実績との比較分析を実施し、当該事業計画の実現可能性を評価した。 ・資金計画の前提となる基礎データの信頼性を検討するため、その基礎となる事業計画との整合性を確かめた。 ・資金計画に含まれる設備投資、借入金の返済等の金額について、経営者の事業計画や契約条件との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の連結財務諸表に対して2022年10月14日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーズメンの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シーズメンが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社シーズメン

取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 西岡 朋晃
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 江口 二郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの2022年3月1日から2023年2月28日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズメンの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前事業年度の訂正後の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の財務諸表に対して2022年10月14日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。